

「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査」の報告書が提出されました。

横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会から「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査」の結果を分析し、考察・提言をまとめた報告書が提出されました。提言を踏まえ、教育委員会事務局内にプロジェクトチームを立ち上げて、検討を進めていきます。

横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査

■概要（令和2年10月実施）

目的：横浜市立学校の小学生及び中学生のゲーム障害及びインターネット依存(以下「ネット依存」といいます。)の実態及び課題を把握するとともに、対策を検討すること

対象：小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒4,164名が回答(回収:31.4%)

内容：ゲーム依存(IGDS-J)、ゲームの使用状況、ネット依存(YDQ)、インターネットの使用状況、生活習慣、抑うつ症状及び健康状態

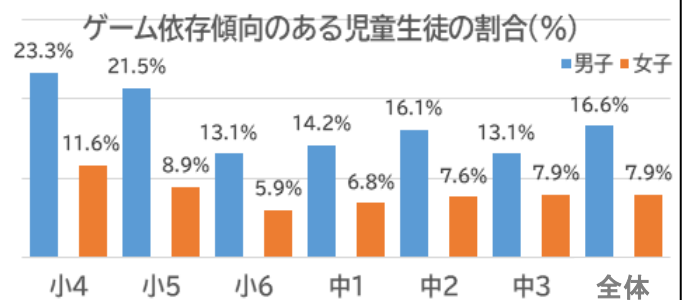
■主な調査結果

【基本情報】

- ・小学校6年生で約4割、中学校3年生で約8割が自分用のスマートフォンを所持
- ・情報通信機器のフィルタリング状況について「フィルタリングをしていない」「分からない」が約3割
- ・オンラインゲームの使用機器は、学年の進行とともにスマートフォンに移行
- ・インターネット利用時の使用機器は、中学校では据え置き型ゲーム機を除き、スマートフォンに集約される傾向

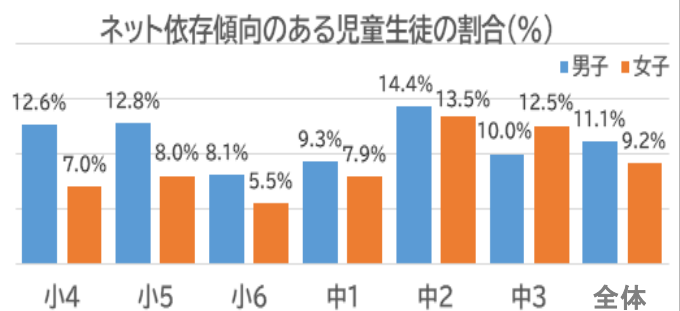
【ゲーム依存傾向】

- ・オンラインゲームをしたことがあると回答した児童生徒のうち12.6%が該当(当該調査の全回答者に占める割合は8.9%)
- ・ゲーム依存傾向は、女子と比較すると男子の割合が高く、また、男子の小学校4年生及び5年生で割合が高い。
- ・抑うつ症状がある児童生徒は、抑うつ症状がない児童生徒に比べ、ゲーム依存傾向の割合が3.27倍



【ネット依存傾向】

- ・動画サイト、SNSを利用したことがあると回答した児童生徒のうち10.0%が該当(当該調査の全回答者に占める割合は9.4%)
- ・ネット依存傾向は、男子、女子ともに中学校2年生の割合が最も高い。
- ・抑うつ症状がある児童生徒は、抑うつ症状がない児童生徒に比べ、ネット依存傾向の割合が4.65倍



【ゲーム依存傾向・ネット依存傾向共通】

- ・平日及び休日の就寝時刻並びに平日の起床時間が遅く、習い事、塾、部活動をしないほどゲーム依存傾向又はネット依存傾向が認められた。
- ・両方又はどちらか一方の依存傾向のある児童生徒は、「家ではホッとできる」、「親にはいろいろ相談できる」、「学校は楽しい」、「何でも話せる現実の友達がいる」に対し、否定的に答える者が多い。また、小学生、中学生ともに、生活習慣の悪化(睡眠習慣、運動習慣)と深い関連が見られた。

※参考(本調査での用語)

【ゲーム依存傾向】「この一年の間に、ゲームをしている時のことばかり考えていた時期がありましたか」等の質問項目(9問)に「はい」が5つ以上の場合に該当

【ネット依存傾向】「あなたはインターネットに夢中になっていると感じますか」等の質問項目(8問)に「はい」が5つ以上の場合に該当

【抑うつ症状】「物事に対してほとんど興味が無い、または楽しめない」、「気分が落ち込む、憂うつ(心が晴れず暗い気持ちになること)になる、または絶望的な気持ち(物事に対してあきらめそうになること)になる」の2項目に対して、最近1か月間について「1全くない 2数日 3半分以上 4ほぼ毎日」で回答し、1を4点、2を3点、3を2点、4を1点とし、2項目の回答の合計点が3点以下の場合に該当

横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会・報告書

■部会の概要

目 的：実態調査結果の検討・分析、報告書内容の審議、教育委員会への提言

開催状況：第1回 令和3年3月11日、第2回 同年8月5日、第3回 同年10月5日

委 員：学識経験者、専門医、医師会等役員、横浜市PTA連絡協議会(計9名)

■主な考察

- ・スマートフォンの所持率が非常に高い。スマートフォンを持っていること自体を議論するよりも、その使用方法や内容に着目する必要がある。
- ・児童生徒が安心して保護者と関わることができ、家庭の中で安心して過ごせるようにすることがゲーム、ネット依存傾向の予防につながる。
- ・学校、保護者が、児童生徒のアクセスするコンテンツの内容について把握し、依存等への予防について互いに話し合い、対策を講じていくことが大切である。
- ・学校、家庭では、児童生徒の依存傾向を早期に発見できるよう意識を高める必要がある。
- ・依存傾向と心身の健康との関わりが見られる中、その背景と原因は、発達状況や生活環境など人によって様々である。依存傾向を予防したり、早期に発見、対応したりできるよう、児童生徒の育成に関わる機関が連携し、個々の状況に応じて対応していくことが大切である。また、児童生徒自身や保護者がいつでも相談できる環境を整えていくことが重要である。

■部会としての提言

【提言1】児童生徒のゲーム、インターネット利用の実態、心身の健康への影響や予防のための具体的な取組について保護者、学校等の理解を深める。

【提言2】発達の段階に応じたルールづくりや家庭での話し合いを推進する。

【提言3】学校で発達の段階に応じたゲーム障害・ネット依存に関わる予防に向けた教育を計画的に行う。

【提言4】学校と家庭との連携を深め、依存傾向の早期発見に努める。

【提言5】各関係機関での連携を強化し、児童生徒、保護者がいつでも相談できる環境づくりを推進する。

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育・食育課長 永井 隆 Tel 045-671-3234